

事務事業評価シート

評価対象年度 平成 21 年度

【事務事業の基本的事項】

事務事業名	レセプト点検事務費			
担当課係名	市民課	国保年金係	作成者	高橋重悦
総合計画での位置づけ	施策の大綱	すべての生命を慈しむ健康福祉のまち		総合計画のページ
	基本計画	社会保障（国民健康保険、国民年金、公的扶助）の充実		
	主要施策	国保財政の健全化		58
予算費目	国保特別会計	1款 総務費	1項 総務管理費	1目 一般管理費
事業期間	平成 年度 ~ 平成 年度	新規/継続の区分		継続
性質区分	<input checked="" type="checkbox"/> 市民サービス <input type="checkbox"/> 公共事業 <input type="checkbox"/> 施設維持管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理			
根拠法令等	国民健康保険法			
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務			
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 直営（一部民間委託） <input type="checkbox"/> 民間委託（全部） <input type="checkbox"/> 補助			

【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	国保の診療報酬明細書（レセプト）の内容を点検する。
事業の目的・意図 (どういう状態にしたいのか)	レセプトの点検を行うことにより医療費（保険者負担）の抑制を図る。
事業の内容 (どのような業務、活動を行うのか)	資格点検による医療費の返納請求、内容点検による国保連合会への再審査請求、第三者行為レセプトの発見による賠償金の求償等により医療費適正化を図る。

【事務事業の推移】

		項 目	単 位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	
効果	活動指標	診療報酬明細書点検枚数	目標	枚	159,174	155,343	151,139
			実績	枚	159,174	155,343	151,139
			達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%
	成果指標	内容点検による一人当たりの効果額（目標値は県平均）	目標	円	434	398	316
			実績	円	310	170	226
			達成度	%	71.4%	42.7%	71.5%
投下コスト	項 目		総事業費	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	21年度決算額(千円)	
	事業費（人件費を除く）(A)			4,855	3,825	3,775	
	人 件 費 (B)			1,614	1,585	1,611	
	職 員 数			0.20	0.20	0.20	
	職 員 平 均 人 件 費			8,071	7,925	8,057	
	(A) + (B) 投下コスト			6,469	5,410	5,386	
	財源内訳	国 庫 支 出 金			0	0	0
		県 支 出 金			10,505	3,635	1,827
		地 方 債			0	0	0
		そ の 他			0	0	0
一 般 財 源			4,036	1,775	3,559		
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)			41	35	36	
	市民1人当たりのコスト(円)			206	174	176	

【事務事業の今までの成果】

レセプト点検による被保険者一人当たりの財政効果等の状況 平成19年度 3,809円 平成20年度 3,907円 平成21年度 6,986円
--

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	医療費の増加に伴い、国保財政の健全化を図るための有効な施策として益々重要性が高まっており、22年度からは全県規模でレセプトの電算化による点検の効率化が図られている。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	

【一次評価】

判定	事業の方向性	判定に至った理由
A	A 現状のまま継続（実施）	国保財政の健全化を図るうえで、有効な施策であり、国、県からも強化を求められていることから、今後も継続して事業を実施する。
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

※一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）
平成22年10月からは、一部の業務を国民健康保険団体連合会へ委託する予定となっている。

【二次評価】

判定	判定に至った理由
A	医療費適正化、国保財政の健全化の観点から必要な事業であり、一定の効果を挙げていることから、引き続き継続すべきと考えます。

